

行方市文化会館施設使用料

(単位 円)

種別	区分	午前	午後	夜間	全日		
		9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~22:00		
コンサート・演劇・寄席・他							
ホール	平日	入場無料のとき	8,700	11,200	13,800	34,600	
		入場 有料	1,000円以下	15,900	20,600	25,300	63,700
			2,000円以下	20,600	27,200	32,800	82,500
			2,500円以下	24,400	32,800	39,400	99,400
			2,500円を超えるとき	27,200	36,600	43,100	109,700
	土・ 日・ 祝日	入場無料のとき	10,400	13,800	16,400	41,500	
		入場 有料	1,000円以下	18,700	24,400	30,000	76,900
			2,000円以下	24,400	32,800	39,300	99,400
			2,500円以下	29,100	39,400	46,900	119,000
			2,500円を超えるとき	32,800	44,100	51,600	131,200
大会、発表会、講演会等							
入場無料の とき	平日	6,900	8,700	11,200	27,700		
	土・日・祝日	8,700	11,200	13,800	34,600		
*入場有料のときは、通常の利用料の相当額							
リハーサル室		1,700	2,200	2,600	5,200		
楽屋(1室当たり)		900	1,300	1,600	2,600		
控室(1室当たり)		450	700	800	1,300		
ホールステージのみ		2,600	3,400	4,200	10,400		
冷暖 房料	ホール	6,100	6,100	6,100	18,200		
	リハーサル室	900	900	900	2,600		
	楽屋(1室当たり)	300	300	300	800		
	控室(1室当たり)	150	150	150	400		
ピアノ		3,000	3,000	3,000	9,000		
舞台設備関係		1,000	1,000	1,000	3,000		
照明設備関係		2,000	2,000	2,000	6,000		
音響設備関係		2,000	2,000	2,000	6,000		
映写設備関係		1,000	1,000	1,000	3,000		

(消費税含む)

備考

- 利用時間が本表の区分時間を超え、又は繰り上がる場合は、次の区分により使用料を割増しする。
1時間未満 30%、2時間未満 60%、3時間未満 100%
- 入場無料でも営利宣伝その他これに類する目的の催物に利用する場合の使用料は、50%増とする。
- 有料とは、入場料その他会員券及びこれに類する料金を徴収する場合をいい、入場税を含む最高の料金による。